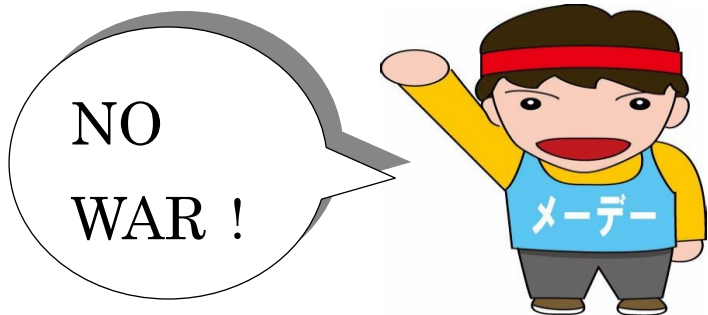




# 郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 田中 孝史  
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
[piwutokyo@gmail.com](mailto:piwutokyo@gmail.com)

## 祝！第93回メーデー



中央メーデー 代々木公園 11時  
 日比谷メーデー 日比谷野外音楽堂 10時  
 三多摩メーデー 井の頭公園西園競技場 10時

# ほど遠い労働条件の見直し

## 最高裁判決に基づくと本部要求に対して

3月16日、会社から「労働契約法20条最高裁判決を踏まえた労働条件の見直しに関する基本的な考え方に対する要求書」に対する回答があった。「夏期・冬期休暇の見直し(案)」については、引き続き検討として先送りに。

### ■期間雇用社員の雇用上限制度の新設

現行、勤続5年を超えて希望した場合、無期雇用へ転換できる。勤続3年を超えた時点で、スキル評価A

で希望した場合、無期雇用へ転換できるとされていす。これを、勤続3年を超えた時点でスキル評価がB以上であれば、有期雇用契約の更新をせず、無期雇用へ転換する。これは一定の

成果ですが、「本人の希望した場合」の文言がなく、無期転換を希望しないものは雇止めとすると。本人希望があった場合一年間に限り認めるとしてはありますが、希望しない理由がある場合は考慮するべきです。

また、勤続3年を超えた時点でCについては、有期雇用契約の更新を行わず雇止めとすると。会社側は、「人事評価制度の運用を適切に行っていくことで、人材育成・動機づけの対応をしっかりと継続する」としてはいますが、評価者の恣意により誤った評価の事実も多くあります。

現在、勤続5年以上の期間雇用社員は約1万人在職。制度案は、「時給制契約社員の雇用の安定を図り、労働者の権利を厚く保護する内容となっている。制度導入においては、無期転換による不利益は一切生じないことを丁寧に周知し、対象者全員が確実に無期転換できるよう対応を進める」

としていきます。施行日を10月1日と提案。

### ■有給の病気休暇の見直し

30日を超えた場合、有給の病気休暇としていたしましたが、アソシエイト社員に有給の病気休暇を30日(勤続10年以上の場合は60日)付与すると。これは、大きな成果です。また、

正社員およびアソシエイト社員の生理休暇について、一生理期につき1日は有給の病気休暇として取得可能に。ただし、療養が必要と医師の証明書又は診断書の提出を取得要件としていす。時給制契約社員の臨時手当については、現行の病気休暇の扱いと同様、有給の病気休暇は実際の勤務日数及び算定基礎額には含まれないとしています。実施日は2022年5月1日。医師の証明書とは何を指しているのか。一日の診断書が出せるのか、などの問題点も。また、期間雇用社員も病気で休み日数に応じて賞与の減がなされます。4月15日に本社交渉が開かれています。それについては次回に報告します。



劇団民藝上演の「レストランドドイツ亭」を観劇してき

た。原作は昨年1月に初版が発行され、世界22カ国で翻訳されたベストセラー小説。その初めての舞台化が今回の演目ということだ  
 ▼1963年、ドイツのフランクフルトで通訳の仕事をしている主人公に急な仕事が入る。それは裁判の証言を控えたポーランド人の通訳をするという事から物語が始まる▼この1963年は日本では東京オリンピックの前年、ドイツではアウシュビッツ裁判が開廷した年である▼主人公は24歳。約20年前に起きた第二次世界大戦の事など殆ど知らず、戦争なんて過去に起きた事で自分には関係ない事として考えていた。それを仕事の通訳を通して、アウシュビッツ収容所の実態を知っていくことになる  
 ▼原作の日本訳は河出書房新社から出版されている。興味がある方は是非読んでみてはいかがだろうか。

(い)



4月からコンサルタント(渉外社員)と一部の内務社員が「かんぼ生命」に出向し、かんぼサービス部として、お客さまの担当制をメインに新体制がスタートした。今年度は純増の営業目標も設定され、新商品のキャンペーンも始まり新規募集に動き始めた。

そんなある日の事、満期保険金の受取り手続きと他契約の確認で、某コンサルタント宛てにお客さまが来局された。簡保サービス部に連絡すると当該コンサルタントが対応するとの返事だったのでお待ちいただいていたが、結局は出来ずに窓口で手続きとなってしまった。

## かんぼ生命の新体制は 真に「お客さま本位」なのか

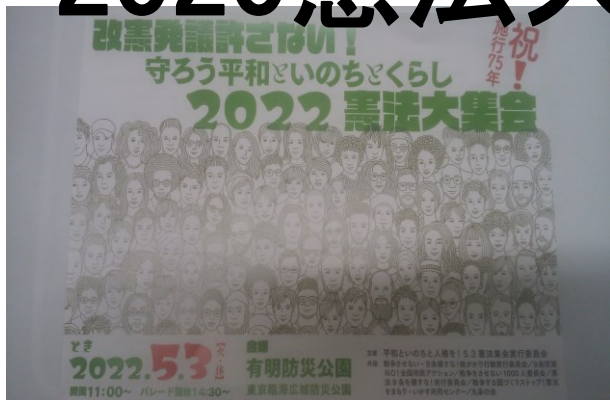


聞くところによると、4月から担当者の割振りが変更され、別のコンサルタントになっていて担当者以外はお客さま情報にアクセス出来ず端末が使えず出来なかったらしい。会社の新体制、新システム等の理由はあるが、お客さまにご迷惑をおかけする結果となりお詫びした。社員に沢山のマニュアルは配布されているが、現場はいつも「ぶっつけ本番」で「実際のやり方は違った」と言うことが多い。

テレビコマーシャルの「進化するぬくもり」は格好良いけど、まずは現場で起きている「お客さまへのご迷惑」を無くしませんか?と言いたい。

## 改憲発議許さない! 守ろう平和といのちとくらし

# 2020憲法大集会



2022年  
5月3日(火・休)  
開園 11:00  
パレード開始  
14:00  
有明防災公園



## ロシアは侵略をやめろ!

ロシのウクライナからの即時撤退を強く求めます。武力では何も解決しません。話し合いによる解決を求めます。ウクライナ、ロシア、そして、世界の民衆と連帯して、戦争を止めよう。

同時に火事場泥棒的な日本政府の敵基地攻撃能力の保有、防衛費の拡大、核共有、9条改憲を許しません。



## 亀戸中央公園、2300名の参加



## 4・16さよなら原発首都圏集会・デモ

鎌田慧さんのあいさつで集会が始まりました。東電刑事事件裁判、福島汚染水海洋放出、ロシアのウクライナ侵攻と原発占拠などのアピールがありました。落合恵子さんのアピールも。集会終了後、錦糸町までデモをおこないました。

### 当面の行動日程

- 5月3日(火) 憲法集会 (有明防災公園) 11時
- 6日(金) 原水爆禁止 平和行進
- 12日(木) 20条集団訴訟 裁判地裁51010時
- 15日(日) 「復帰」50年を問う沖繩行動
- 19日(木) 総がかり行動 日比谷公園霞門14時
- 衆議院会館前18時30分
- 20日(金) 国会ピースサイクルJR市ヶ谷駅8時30分
- 26日(木) 沖繩集会 日比谷野音18時30分
- 28日(土) リモカフェ

ホームページ

